

広 報 む ら た

2025

令和7年

4

No.604



ありがとう
また会う日まで



新たな道へ歩み出す

【関連記事：26ページ】

～新たな道へ歩みだす 新年度の始まりと町政運営の展望～

村田町長から皆さまへのメッセージ

このたび、大船渡市赤崎町で発生した林野火災により、被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。本町では、被害を受けられた方々への支援として、町内各所に募金箱を設置しております。町民の皆さまの温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

これからの季節も、乾燥や強風の日には火災が発生しやすく、小さな火が大きな被害につながる恐れがあります。町としても、引き続き防火啓発に取り組んでまいりますので、皆さまにおかれましても、改めて火の取り扱いに十分ご注意くださいようお願いいたします（本紙12ページ）。

「村田町学校教育環境等のあり方」については、広報むらた2月号により、小中学校の再編の方針案をお示しした以降、地区説明会、議会等への説明を経て、改訂版となる方針と新しい幼児教育・保育環境について、とりまとめさせていただきました（本紙4～7ページ）。今後は、この方針等に基づき、子どもたちにとってよりよい学校教育環境となるよう、保護者や児童生徒、住民の皆さまのご意見、ご要望等を伺いながら、円滑に進めてまいります。

また、物価高騰による家計への影響を踏まえ、教育費関連の負担が重くなる中学生の学校給食を、令和7年度から完全無償化するとともに、これまで実施してきた給食費の物価高騰分の公費負担をさらに拡充して保護者負担額を据え置くなど、子育て世帯の保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

そして、今年度、本町は町制施行130周年、町村合併70周年の節目を迎えます。町民の皆さまと共にこの喜びを分かち合い、これまで本町の発展にご尽力いただいた皆さまに感謝しながら、記念式典や各種記念事業を展開してまいります。

その一環として、4月25日に大沼信一氏をお招きし、記念講演会を開催いたします（本紙3ページ）。世界でグローバルに活躍されている大沼氏の貴重なお話を伺える機会となりますので、ぜひ多くの皆さまにご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

今年度も引き続き“先を見据えた投資による町の成長・財政健全化を実感できる年度”と位置付け、本町の振興発展に資する施策を推進してまいりますので、今後とも皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年4月1日

村田町長 大沼 克巳

我が町 むらた のはじまり

▼明治28年11月
村田村から村田町へ
ここから130年



県へ提出された上申書。
その後、交通面・経済面で
柴田郡の中心となっている
という理由から町へ昇格し
ました。

各長による調印式。
「町民の和協一致」などを
施策方針に掲げて新たな
船出を迎えました



▲昭和30年4月20日
沼辺村・富岡村菅生と合併
ここから70年

【町の花・木・鳥】昭和54年1月20日
一般公募により制定



▲町の花：木犀



▲町の木：松



▲町の鳥：雉



▲町章
昭和35年5月16日
一般公募により制定

村田町の「む」の図案化
したもので、崇高なる山の
姿を取り入れ、町の和と飛
躍した恒久発展の姿を象徴
したものです。

村田町は令和七年に町政施行百三十周年
町村合併七十周年を迎えます

町政施行130周年・町村合併70周年記念事業 村田町教育講演会 村田町で育ち、学ぶ子どもたちよ！「世界に視野をひろげよう」

4月1日に村田町親善アンバサダーに就任する大沼信一氏をお招きし、【村田町で育ち、学ぶ子どもたちよ！「世界に視野を広げよう」】と題した教育講演会を開催します。

世界でも有数の大学で教壇に立つ傍ら、日本とイギリスの高校生を対象とした留学制度を創設し、教育活動とイベントをとおして文化交流に取り組んでいる大沼氏のお話は、これからの村田町を担う子どもたちが将来を考える上で、有意義な学びとなる大変貴重な機会です。

子どもたちや保護者の皆さまなど、多くの方のご参加をお待ちしております。

▼日 時：4月25日（金）午前10時～11時30分
▼会 場：村田町民体育館（受付：午前9時30分～）
▼参加料：無料

【問】生涯学習課

☎ 83-2023

大沼信一氏プロフィール

ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）

医学部教授・眼科研究所副所長

- ・1962年仙台市生まれ
- ・1991年3月に東北大学大学院理学研究科博士課程修了。理学博士。2002年ケンブリッジ大学癌学部ハチソン／MRC研究センターグループリーダーとして独立。
- ・2007年UCLの医学部教授・眼科研究所教授就任。2016年より現職。
- ・2015年より日本とイギリスの高校生がロンドンに集う「UCL—ジャパン・ユース・チャレンジ」を主催し、日英の高校生が交流しながら世界最先端の研究に触れる機会を創出している。



学校教育環境等のあり方の基本方針《改訂版》を策定！

平成27年に文部科学省が「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、地域の実情に応じた学校のあり方について検討するよう全国の市町村に求めたことから、本町においても検討が行われました。平成30年6月に「**学校教育環境等のあり方の基本方針**」を策定しましたが、その後、急激な少子化傾向に歯止めがかからないこと、幼稚園の無償化が始まることになったこと等を踏まえ、見直しが必要と判断し、令和2年12月に「**学校教育環境等のあり方の基本方針の見直し**」を策定し、令和6年度まで統合の方針を決定することとしていました。

この見直しに基づき、次代を担う子どもたちにとってよりよい学校教育環境となる『**適正規模校**（文部科学省が推奨する公立学校の適正規模）』を目指すことを前提として、村田町の小・中学校の再編（**統合の時期及び統合の施設等**）について、保護者や地域の皆さまから貴重なご意見、ご要望をいただき、さまざまな角度から検討し、このたび、「**学校教育環境等のあり方の基本方針《改訂版》**」を策定いたしました。

1. 小・中学校再編の内容について

村田町小・中学校の再編については、現在の小学校2校、中学校2校を廃校として、新たな小学校、中学校各1校を設置することとし、その統合の時期、統合の施設については以下に示すとおりとしました。

■ 再編の内容

校種	統合の時期	統合の施設
小学校	令和9年4月	村田小学校
中学校	令和10年4月	村田第一中学校

◎村田小学校については、校舎が最も新しく近代的で、広い廊下が特徴の開放的な校舎をそのまま活用する。

◎村田第一中学校については、校舎の築年数が相当経過していることから、今後、長期に渡って使用できるよう、校舎を新築する。

■ 再編により目指す学校規模

文部科学省が策定した「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づく適正規模校を目指すものとする。

■ 付帯事項

①スクールバス

- 今回の再編により廃止となる村田第二小学校、村田第二中学校に通っていた児童生徒、さらに村田小学校に通う際にスクールバスを利用してきた村田第一中学校の生徒をスクールバス送迎の対象とする。
- 部活動等に支障のないよう、週末及び夏季・冬季等長期休業期間においてもスクールバスを運行する。

②小中一貫教育の学校

- 小中一貫教育の学校については、その効果等を十分に把握できていないこと、小中一貫教育の設置の目的が、今回の再編で目指している「適正規模校」の設置目的と異なることから、今回の再編では目指さない。

③放課後児童学級

- 現在、村田と沼辺の2カ所で運営している放課後児童学級については、保護者の就労支援という面も大きいことから、2カ所での運営を維持するものとし、保護者がどちらを利用するか選択できるものとする。

④新しい幼児教育・保育環境

- 人間形成に極めて重要な幼児期に、同じ年齢、同じ年代の子どもたちが一緒に様々な体験を通して成長することを目指すとともに、保護者の就労支援と継続的な待機児童の解消につながることを目指して、令和8年度から、3歳以上児を幼稚園で、3歳未満児を保育所で保育する新しい幼児教育・保育環境を構築する。

2. 小・中学校再編の方針に基づく今後の取り組みについて

(1) 保護者、各種機関・組織による検討・協議

子どもたちにとってよりよい学校教育環境となることを第一に考え、再編までの準備期間において、再編後の新しい学校の施設環境、運営のあり方等について、保護者や児童生徒等から意見・要望等をいただきながら、今後設置する（仮称）小・中学校再編準備委員会において検討・協議を重ね、円滑な再編を進めます。

（仮称）小・中学校再編準備委員会が検討する主な事項

- 学校の名称、校歌、校章等
- 学校運営及び教育計画
- 通学体制
- 式典行事
- 設備及び備品
- 運動着、制服等
- 統合移転準備
- 父母教師会組織運営など

(2) 再編までの準備期間内における子どもたちへの対応

再編までの準備期間において、現在の学校同士の交流を促進し、児童生徒同士が顔が見える関係となるよう務め、再編による児童生徒の負担を軽減するよう務めます。

(3) 中学校新築に向けた準備

中学校校舎の新築に向けて、校舎の基本設計を行い、新しい中学校が安全で、利便性の良い学校となるよう、新たな校舎の位置等校舎のあり方を検討します。

令和7年4月から中学校給食費を無償化します

物価高騰による家計への影響を踏まえ、町では、子育て世帯の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、各家庭の教育費関連の負担が重くなる**中学生の学校給食費を、令和7年度から完全無償化**することといたしました。この中学校給食費の無償化により、年間約17百万円の事業費を見込んでいます。

	村田第一中学校	村田第二中学校	計
対象生徒数	170人	61人	231人
給食費単価	410円/食		
年間給食提供回数	180回	185回	
年間事業費（見込み）	12,546,000円	4,626,850円	17,172,850円

給食費の物価高騰分の公費負担を拡充します

物価高騰による家計への影響を踏まえ、町では、物価高騰により増額となった分を公費で負担し、給食費の保護者負担を据え置く措置を行ってきました。令和7年度においては、さらに**増額となった分についても拡充して公費で負担するものとし、給食費の保護者負担を据え置き、保護者の経済的負担の軽減を図ります**。この給食費の物価高騰分の公費負担額の合計は、完全無償化となった中学校を除き、総額約4.8百万円を見込んでいます。

区分	令和6年度			令和7年度			公費負担増減	事業費見込額
	給食費	保護者負担額	公費負担	給食費	保護者負担額	公費負担		
幼稚園	230円	220円	10円	250円	220円	30円	+20円	332千円
小学校	310円	290円	20円	350円	290円	60円	+40円	4,435千円
中学校	360円	335円	25円	410円	0円	410円	—	※完全無償化

令和8年度から

村田町の幼児教育・保育環境が変わります！

全国的な少子化の進行や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化などにより、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、子どもたちが充実した教育・保育の機会を容易に得られる仕組みづくりや、多様化するニーズに応える施策の推進により、保護者の就労支援の向上を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を実感していただくことが必要です。

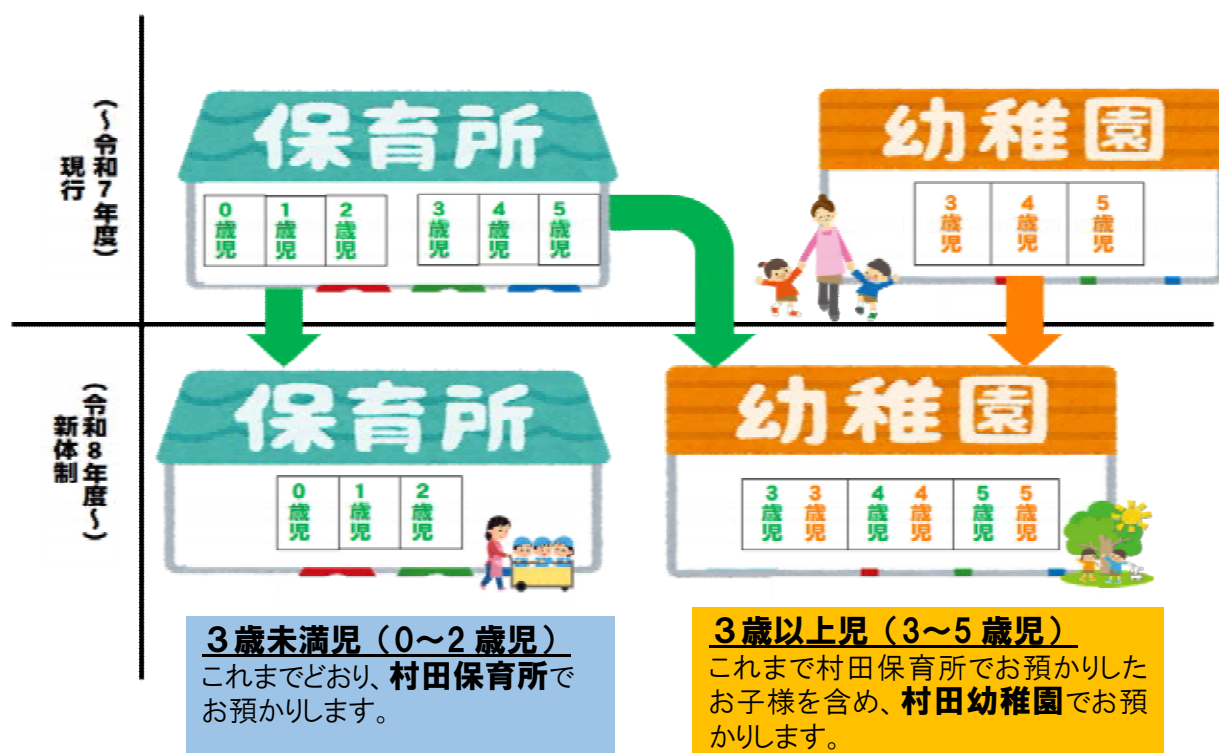
村田町では、このような理念に基づき、人格形成の基礎を培う極めて重要な幼児期に、同じ年齢・年代の子どもたちが一緒に様々な体験をとおしながら成長することができ、また、保護者の就労支援及び継続的な待機児童解消にもつながることを目指し、小学校の統合の前年度にあたる『令和8年度』から『3歳以上児を幼稚園で、3歳未満児を保育所で保育する』新しい幼児教育・保育環境を構築いたします。

1. 新しい幼児教育・保育環境の体制

(1) 令和8年度からの体制について

保育の必要な3歳未満児（0～2歳児）のお子さんについては、これまでどおり「**村田保育所**」でお預かりします。

3歳以上児（3～5歳児）のお子さんについては、保育が必要なお子さんを含め、3歳以上児全員を「**村田幼稚園**」でお預かりします。



(2) 期待される効果

- 同じ学年の子どもが、同一施設内で活動することで、学習効果が高められる
- 同じ年代のより多くの友だちとコミュニケーションを図ることができる
- 運動会や園外保育、発表会など、集団生活の教育的質が向上する
- 同じ学年の子どもがスムーズに小学校就学へ移行できる
- 保護者の就労支援、保育所の待機児童解消につながる



2. 新しい幼児教育・保育環境の概要

3歳以上児(3～5歳児)について

令和8年度以降、3歳以上児については、保育の必要がある園児も含め、**村田幼稚園**で、お子さまをお預かりします。

(1) 教育・保育時間

令和8年度以降の村田幼稚園の新体制における教育・保育時間は、次のとおりです。
基本的には、これまでの教育・保育時間は変わりません。

	保育の必要がある園児 ※	保育の必要がない園児
平日	(預かり保育) 午前7時15分～午前8時30分 (教育時間) 午前8時30分～午後2時 (活動の延長) 午後2時～午後5時 (預かり保育) 午後5時～午後6時15分	(教育時間) 午前8時30分～午後2時 (活動の延長) 午後2時～午後5時 ※希望する児童のみ
土曜日	村田保育所でお預かりします (保育時間) 午前7時15分～午後6時15分 ※保護者の就労状況によります	お休みです
長期休業	(保育時間) 午前7時15分～午後6時15分	(保育時間) 午前8時30分～午後5時 ※希望する児童のみ

※保育の必要がある園児…保護者等が就労や疾病、障がい等により、家庭で保育ができない園児

(2) 保育料

保育料は、これまでどおり無償です。

保育所でこれまで実施していた延長保育料は、新たに無償とします。

(3) 給食の提供

これまでどおり幼稚園で給食を提供します。また、長期休み期間(春・夏・秋・冬休み等)も給食を提供します。

(4) きょうだいで村田保育所と村田幼稚園を利用する場合の送迎

幼稚園に通う園児に、保育所に通う園児のきょうだいがいる場合、送迎については、保護者の負担が増えないよう、次のとおり取り扱うこととしました。保育所・幼稚園間の送迎は、町が公用車で行うこととしますが、詳細については、決まりしだいお知らせします。

登園時(朝)	きょうだい一緒に「村田保育所」でお預かりします。
降園時(夕)	きょうだい一緒に「村田保育所」で引き渡します。

(5) 今後の取り組み

①保護者、関係機関による検討・協議

子どもたちにとって、より良い幼児教育・保育環境となることを第一に考え、これからの準備期間において、保護者のご意見をいただきながら、関係機関と詳細を決めていくこととしています。

検討が必要な事項

●給食費・おやつ ●園行事 ●園服や通園バック など



②円滑な移行へ向けた幼稚園・保育所の交流

令和8年度からの新しい教育環境に備え、今年度は保育所園児が幼稚園へ行き、幼稚園内の施設や遊びの環境に少しでも慣れるように交流活動をする予定です。

「安心して豊かに暮らせるまちむらた」の実現へ

はじめに

令和二年十一月二十日に令和三年度から七年度までの五年間を計画期間とする「村田町財政健全化計画」を策定してから約四年が経過しました。

この間、町民の皆さまへの公共サービスの質・量を維持したうえで、財政健全化に向けた取り組みを徹底し、目標として掲げている財政調整基金の積み増し、財政指標の改善など着実に進めてまいりました。

計画の最終年度にあたる令和七年度においても、安定的な財政基盤を確立することが、町の振興発展に必要であることを踏まえ、健全化計画の目標達成を目指し、財政健全化の歩みを止めることなく、取り組んでまいります。

一方で、現下の我が国を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化、エネルギー価格や食料価格等の長引く高騰など大きな課題に直面しており、これらの動向を注視する必要があります。

このような状況下にあっても、令和七年度も引き続き「先を見据えた投資による町の成長・財政健全化を実感できる年度」と位置付け、町民の皆さまが実感できる財政健全化の成果をお示しながら、町民の皆さまの暮らしに欠かせないタイムリーな施策および新たな投資による本町の振興発展に資する施策を推進してまいります。

これらの施策を成し遂げるため、「子育て・教育環境の充実」を第一点目の重点項目として掲げ、次の三つの事業に取り組んでまいります。

一つ目は、「学校教育環境の充実」でございます。「村田町学校教育環境等のあり方の基本方針の見直し」に基づき、次代を担う子どもたちにとってよりよい学校教育環境

となることを目指し、中学校については、令和十年度に統合することとし、新築校舎を前提とした基本設計に取り組んでまいります。

二つ目は、「中学生の学校給食費無償化」および「小学校、幼稚園給食費の物価高騰分の公費負担」でございます。教育費関連の負担が増加する中学生の学校給食費を、令和七年度から全額無償化とし、また、小学校・幼稚園については、令和六年度に引き続き、保護者負担の給食単価を据え置き、物価高騰等の影響により増額となった分を公費負担とし、子育て世帯保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

三つ目は、「未就学児の教育・保育環境の充実」でございます。令和八年度から実施する新しい教育・保育環境の体制整備に向けて受け入れ体制を整え、保育所および幼稚園施設的环境改善を図ってまいります。

第二点目に掲げる重点項目は「交流人口の拡大」であり、次の三つの事業に取り組んでまいります。

一つ目は、「地域力創造アドバイザー（外部専門家）の活用」でございます。地域活性化の取り組みに関する知見やノウハウを有する町外在住の外部専門家を招へいし、村田町独自の魅力や価値の向上に取り組んでまいります。

二つ目は「村田町親善アンバサダー事業」でございます。昨年十月に本町にゆかりのある星勝様に、本町では初となる「村田町親善アンバサダー」を委嘱いたしました。本町の豊かな自然、歴史、文化および特産物等の魅力を村田町親善アンバサダーが発信することにより、地域イメージの高揚および産業、観光等の地域振興並びに交流の拡大を図ってまいります。

三つ目は、「スケートボードパーク整備事業」



業」でございます。年間を通して多くの町民が利用する塩内公園にスケートボードパークを整備し、町民のさらなる交流と新たな若い世代の公園利用を呼び込み、活性化を図ってまいります。

次に、第三点目に掲げる重点項目は「防災・減災対策」であり、次の三つの事業に取り組んでまいります。

一つ目は、「洪水ハザードマップの更新」でございます。新たに坪沼川、沢戸川の浸水想定区域を掲載するため、洪水ハザードマップの更新を進めてまいります。

二つ目は、「中央公民館長寿命化事業」でございます。地域活動および人と人を結ぶコミュニティ活動の拠点であり、災害発生時における指定避難所としての重要な役割を担っている中央公民館について、軒下の部材剥離等が確認されたため、安全で快適に利用ができるよう施設の長寿命化に取り組んでまいります。

さらに、沼辺・菅生地区の両公民館の耐震化・長寿命化工事を、令和六年度からの繰越明許事業として、引き続き実施してまいります。

三つ目は、「町道千塚竹ノ内線冠水対策」でございます。異常気象による記録的な大雨や道路縦断勾配の影響による冠水区間の解消を図るため、令和七年度より本格的な局部改良工事に着手してまいります。

加えて、令和七年度の主な事業として、

宅地造成事業特別会計で実施する「薄木地区産業用地事業」につきましては、宮城県からの無償貸付金を活用し、事業進捗に努めてまいります。

本町の中長期的な振興発展につなげるため、明るい未来の実現に向けた投資を躊躇なく行い、引き続き財政健全化に向けた取り組みの徹底を基本的姿勢に据え、町政運営のかじ取りを担ってまいります。

分野別主要施策

豊かな学びと心を育み文化の薫るまちむらた

学校教育環境につきましては、「村田町学校教育環境等のあり方」については、平成二七年から検討に着手し、平成三十年に基本方針を策定いたしました。令和二年十二月にとりまとめた「村田町学校教育環境等のあり方の基本方針の見直し」を行い、次代を担う子どもたちにとって、よりよい学校教育環境となる「適正規模校」を目指すことを前提に、村田町の小・中学校の再編について説明会等を開催し、いただいた貴重なご意見、ご要望を踏まえ、さまざまな角度から検討を加え、総合的に判断して方針をとりまとめさせていただきました。

方針の内容でございますが、小学校については、令和九年度に統合するものとし、現在の村田小学校の校舎をそのまま活用することとしております。

また、中学校については、令和十年度に統合するものとし、村田第一中学校の校舎を新築することとして進めてまいりたいと考え、関連予算を当初予算に計上しております。

これらの小・中学校の再編を円滑に進めるため、本年四月一日に（仮称）学校再編準備室を設置し、関係する一連の事務を進めてまいります。

◆健康のいきがいを活かすまちづくり

令和五年度に新たに条例制定をした「村田町歯科口腔保健推進条例」に基づき、「歯科口腔保健推進計画」を掲げ、関係機関等と連携し推進してまいります。

医療体制の充実につきましては、令和六年三月に新築開院したみやぎ県南中核病院附属村田診療所において、週二日小児科診療を開始し、子育て世代の受診機会の充実に努めてまいります。子育て支援につきましては、「第二期子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が、令和六年度で終了することから、新たに「村田町子ども計画」を策定しています。「第三期子ども・子育て支援事業計画」に、「こども・若者支援や「こどもの貧困対策」等の内容を一体化させた本計画に基づき、「こどもまんなか社会」の考えのもと、すべてのこども・若者が、自分らしく安心して、健やかに成長できる社会の実現に向けて、こどもにやさしいまちづくりを進めることに加え、教育・保育施設

の環境改善にも努めてまいります。

また、新たな取り組みとして、未就学児のいる家庭を対象に、家事や育児のヘルパー派遣の際に利用できるクーポン券を交付し、子育て家庭の育児負担軽減を図ります。さらに、出産後一年未満の産婦と乳児を対象とし、心身のケアや育児サポートおよび利用施設を拡充し、体制整備を推進します。

◆魅力的な活力あるまちづくり

農業生産の振興・体制の整備につきましては、水田を有効活用した農業生産ができるよう大豆、麦および飼料用米のほか、ソラマメ・スイートコーン等収益性の高い園芸作物への転換を推進してまいります。

農業振興地域整備計画につきましては、策定に時間を要しておりますが、令和七年度早期にお示しできるよう、基礎調査の結果を踏まえて作成した計画案により、現在、

県との協議を進めているところであり、守るべき農地の保全と適切な土地利用が図られるよう、計画策定に向け、作業を進めてまいります。

商業・工業の振興につきましては、企業への誘致活動の推進に向け、県との連携を強化するとともに、私が会長を務める仙南二市七町で組織した「宮城県仙南地域企業誘致促進協議会」での活動も含め、企業情報や立地動向の把握および産業振興に取り組んでまいります。

また、本町への企業誘致の受け皿として、昨年より整備を進めている「薄木地区産業用地」につきましては、令和八年度中の工事完成および分譲開始を目標に、令和七年度より本格的な事業着手に努めてまいります。交通アクセスが良好な本町の立地環境を活かし、積極的な誘致活動に取り組む、新たな企業の進出による地域経済の活性化および若者の地域定着に向けた就労機会の確保を図ってまいります。

「宮城オルレ村田コース」につきましては、オープン以来二年目に入り、県内外からのお客様に加え、韓国や台湾など訪日外国人客も多く訪れていただいております。本年十一月には、宮城県を会場に国際的ウォーキングイベントの開催が決定しており、本町への誘客を促進するために観光プロモーションを積極的・効果的にを行い、インバウンド需要の取り込みを進めてまいります。

◆快適に利便性の高いまちづくり

村田町都市計画マスタープラン並びに用途地域の見直しにつきましては、策定に時間を要しておりますが、中長期的な視点に立ち、「まち」の将来像を明確にするとともに、本町を取り巻く広域交通網の変化や土地利用の動向を鑑み、入念な市場調査のもと、企業誘致や定住の推進に寄与する計画となるよう作業を進めてまいります。

都市計画道路小池石生線整備事業につき

ましては、今後も県と連携し、早期完成に向け取り組んでまいります。

また、主要地方道巨理大河原川崎線における元堰場橋周辺の狭隘区間の解消と歩行者の安全対策の観点から、町道高田関場線の先線である関場地区南進整備については、事業主体である県において、土質調査・軟弱地盤解析を行い、引き続き本線の詳細設計を進める予定としており、事業促進に向け県と連携し取り組んでまいります。

さらに、高速交通網、広域幹線交通網のネットワーク構築に欠かすことのできない基幹路線として、村田インターチェンジアクセス県道整備促進期成同盟会においても鋭意要望活動に取り組んでまいります。

防災体制の整備・促進につきましては、多種多様な災害に迅速かつ的確に対応できるように、消防団資機材として、小型動力ポンプ・軽積載車の更新や消火栓の設置更新を行い、消防力の強化を図るほか、Jアラートの新型受信機の更新も進めてまいります。

◆安全・安心で環境にやさしいまちづくり

環境保全と公害防止におきましては、日常生活が快適で清潔なものとするため、土地や河川の水质を守るための公共用水域水质検査等を行い、水質汚濁防止のための監視や公害防止に努めてまいります。

竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策につきましては、処分場が廃止されるまでの間は宮城県の責任のもとに引き続き環境モニタリングの結果を注視するとともに、周辺環境への影響を考慮し、生活環境の保全に繋がるよう適切な維持管理を求めてまいります。

◆協働と連携のまちづくり

移住・定住の促進につきましては、第二期石生宅地造成事業が昨年十二月に、多くの子育て世帯の方の購入により、完売とな

りましたが、引き続き「村田町定住促進事業補助金」による移住定住者の住宅取得の支援を継続し、本町への移住定住を推進してまいります。

また、新たに都市部から町に移り住み、地域の活性化に取り組む「地域おこし協力隊」については、本町の魅力を広く発信するため、蔵の町並み活性化、農業振興、地域特産品活用等の部門において、地域のニーズや課題を探りながら活動に取り組み、定住・定着が図られるよう隊員を増員し、支援してまいります。

「活力あるまち・むらた」
「住みよいまち・むらた」
の実現へ

結びに、令和七年、本町は町制施行百三十周年、町村合併七十周年の節目を迎えます。百三十年という長い道のりには、幾多の試練や困難もありましたが、郷土の先人のたゆまぬ努力によって、今日の村田町があります。その記念すべき年に、町民の皆さまと共にこの喜びを分かち合い、ご尽力に感謝しながら、記念式典のほか、各種記念事業を展開してまいります。

村田町には、歴史、自然、人という素晴らしい資源があります。これらをいかに掘り起し活用するかがこれからの町の将来に大きくかかってきます。次の世代につなぎ、持続可能な地域づくりを推し進めるためにも、子育て・教育環境の充実、交流人口の拡大、防災・減災対策など、「先を見据えた投資」を躊躇なく行い、私が町長就任時から掲げている「活力あるまち・村田」と「住みよいまち・村田」の創造による「安心して豊かに暮らせるまち むらた」の実現に向けて、職員と一丸となって町政運営に全力を尽くしてまいります。

令和 7 年度の当初予算について

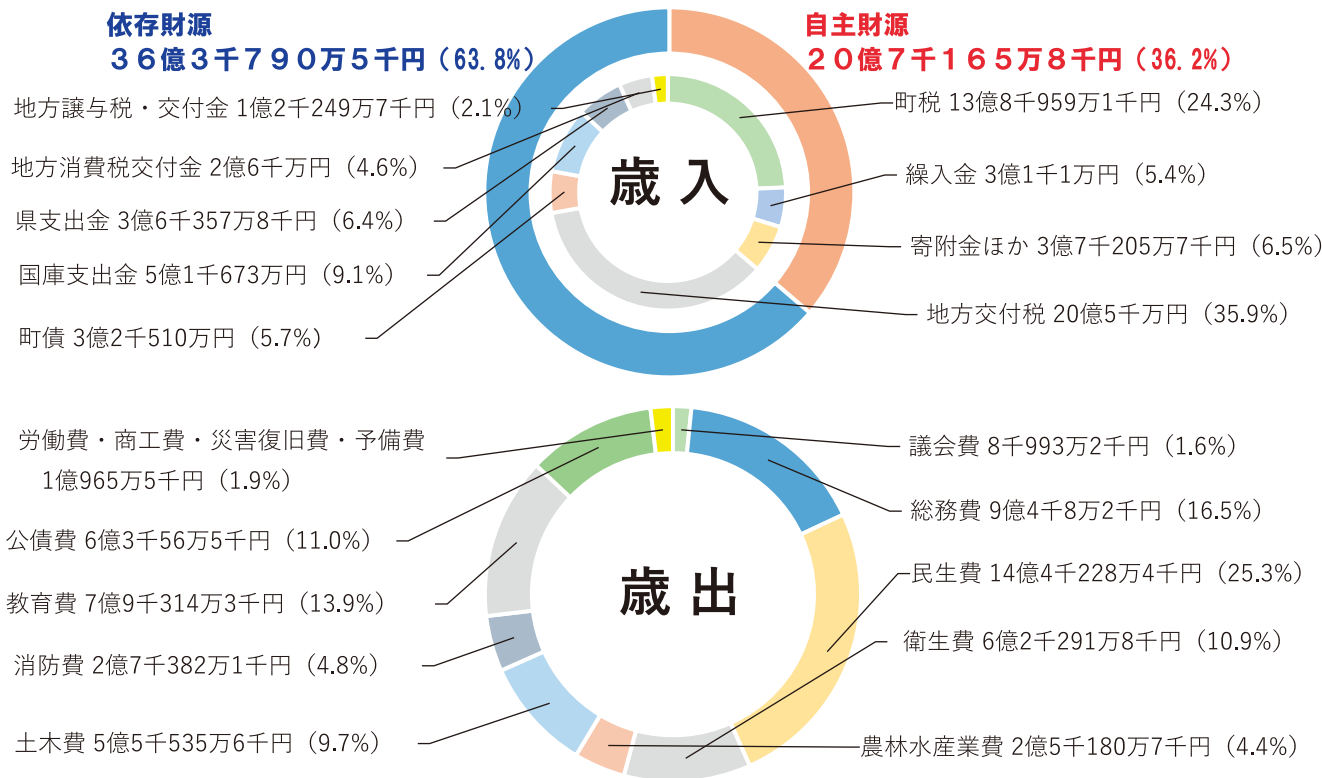
“先を見据えた投資による町の成長・財政健全化を実感できる年度”

町民の皆さまが実感できる財政健全化の成果をお示しながら、暮らしに欠かせないタイムリーな施策及び新たな投資による本町の振興発展に資する施策を推進してまいります。

※ 村田町財政健全化計画（令和2年11月作成）令和3年度～令和7年度

令和 7 年度当初予算 一般会計

57億956万 3 千円（対前年度+2億8千万8千円 +5.2%）



令和 7 年度会計別予算規模

[単位：千円]

会計名	令和7年度	令和6年度	対前年度
一般会計	5,709,563	5,429,555	280,008
特別会計	3,411,439	2,864,871	546,568
国民健康保険事業	1,528,828	1,380,025	148,803
後期高齢者医療	161,264	156,346	4,918
介護保険事業	1,321,247	1,320,655	592
宅地造成事業	400,100	7,845	392,255
公営企業会計	1,312,561	1,187,038	125,523
上水道事業	610,988	567,586	43,402
下水道事業	694,503	612,455	82,048
工業用水道事業	7,070	6,997	73
合 計	10,433,563	9,481,464	952,099

令和7年度 重点項目 の主な施策

I 子育て・教育環境の充実

学校教育環境の充実に伴う中学校基本設計 **新規** [教育総務課]

改訂版「村田町学校教育環境等のあり方の基本方針の見直し」に基づき、次代を担う子どもたちにとってよりよい学校教育環境となることを目指し、中学校を令和10年度に統合することに伴い、新築校舎を前提とした基本設計を実施します。

中学生の学校給食費無償化 **新規**

小学校・幼稚園給食の物価高騰分公費負担 **拡充** ※事業詳細4~5ページに記載 [教育総務課]

新しい幼児教育・保育環境の構築 **新規** ※事業詳細6~7ページに記載 [教育総務課・子育て支援課]

保育所及び幼稚園施設の環境改善 **新規** [教育総務課・子育て支援課]

遊具やフェンス、防犯対策等の整備を行い、保育所及び幼稚園施設の環境改善を図ります。

子育て応援ヘルパー派遣サービス事業 **新規** [子育て支援課]

未就学児のいる家庭を対象に、家事や育児のヘルパー派遣の際に利用できるクーポン券を交付し、子育て家庭の育児負担の軽減を図ります。

II 交流人口の拡大

地域力創造アドバイザー（外部専門家）の活用 **新規** [まちづくり振興課]

地域活性化の取り組みに関する知見やノウハウを有する町外在住の外部専門家を招へいし、村田町独自の魅力や価値の向上に取り組みます。

村田町親善アンバサダー事業 **新規** [まちづくり振興課]

本町の豊かな自然、歴史、文化及び特産物等の魅力を村田町親善アンバサダーが発信することにより、地域イメージの高揚及び産業、観光等の地域振興並びに交流の拡大を図ります。

スケートボードパーク整備事業 **新規** [生涯学習課]

年間を通して多くの町民が利用する塩内公園にスケートボードパークを整備し、町民のさらなる交流と新たな若い世代の公園利用を呼び込み、活性化を図ります。

III 防災・減災対策

洪水ハザードマップの更新 **新規** [総務課]

新たに坪沼川、沢戸川の浸水想定区域を掲載するため、洪水ハザードマップの更新を行います。

中央公民館（指定避難所）長寿命化事業 **新規** [生涯学習課]

学びの活動拠点であり、人と人を結ぶコミュニティ活動の拠点である公民館については、安全で快適に利用ができるよう改修工事を実施します。

町道千塚竹ノ内線冠水対策 **継続** [建設水道課]

異常気象による記録的大雨や道路縦断勾配の影響による冠水区間の解消を図るため、町道千塚竹ノ内線の局部改良整備を行います。

IV その他の主な事

薄木地区産業用地事業（宅地造成事業特別会計） **新規** [財政課・まちづくり振興課・建設水道課]

本町への企業誘致の受け皿として整備を進めている「薄木地区産業用地」を令和7年度より本格的な事業に着手します。

春の火災予防運動

3月1日から3月7日までの7日間、春の火災予防運動が全国で実施されました。3日には、消防団、大河原消防署村田出張所、女性防火クラブ、村田幼稚園・村田保育所の幼年消防クラブの参加による防火パレードを行いました。

幼年消防クラブによる「火遊びは絶対にしません！」と力強い誓いのことばの後に、「火の用心！」の掛け声とともに防火パレードを行い、町内に大きな声で火災予防を呼びかけました。



野焼き、家庭ごみ等の焼却の全面禁止について

春先は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

隣県では大規模な林野火災が発生し、多くの住民の皆さまが避難する事態となりました。林野火災は、たき火、火入れ、放火(疑いを含む)等の人的要因による出火原因が多く、ひとたび発生すると早期に拡大し、消火が困難になります。

野焼きや家庭ごみの焼却は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により全面禁止となっており、ドラム缶や一斗缶、ブロック積みや穴を掘っての焼却、法で定められた基準を満たしていない焼却炉(簡易焼却炉等)などによるごみの焼却は野焼きと同様に罰則の対象になります。



【問】総務課 防災班

☎ 83-2111

令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金について

本町では、令和7年大船渡市赤崎町林野火災により被害に遭われた方々を支援するため、令和7年3月6日(木)から令和7年6月30日(月)まで下記の場所に募金箱を設置しております。

ご協力いただいた募金につきましては、日本赤十字社を通じて被災地域の救援活動に役立てられます。皆さまからの温かいご支援をお願いします。

▼設置場所

役場本庁舎1階健康福祉課窓口
沼辺支所
菅生出張所
歴史みらい館
道の駅村田

▼設置時間

午前9時～午後5時



【問】健康福祉課 社会福祉班

☎ 83-6402

休日窓口を開設します

年度初めは就職・転勤・入学などによる住所変更等各種手続きが多くなる季節です。そこで、各種証明発行および住民異動届等に対応するため休日窓口の開設を実施します。

また、マイナンバーカードの申請や交付などマイナンバーに関する業務についても取り扱いますので、ぜひご利用ください。

開設日	4月6日（日）、13日（日）
受付時間	午前9時～午後4時
必要書類	運転免許証、マイナンバーカードなど本人であることを証明できるもの
取扱業務	○住民異動届（転入・転出・転居等） ○各種証明書（住民票・戸籍証明・戸籍の附票・身分証明書・印鑑証明書等）の交付 ○印鑑登録および廃止の手続 ○戸籍届出 ○マイナンバーカード交付等 電子証明書更新、暗証番号再設定、マイナンバーカードのオンライン申請、その他申請案内等

マイナンバーカードを所有している方の転出届は、スマホやパソコンを使ってマイナポータルのオンライン手続き（データ反映に時間がかかるため、来庁予定日の2～3日前まで（閉庁日を除く）が可能です）のでご利用ください。

ご利用内容によって取り扱いできない業務もありますので、事前にお問い合わせの上ご利用ください。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

引越しをしたら住民異動届を忘れずに！

住所を異動する方は、転入、転出、転居の住民票異動手続きが必要です。

異動届は、国民健康保険、国民年金の資格確認や選挙人名簿登録など行政サービスにつながる大切な手続きですので、忘れずに手続きしてください。

また転入届、転居届の際はマイナンバーカードに最新の住所を記載しますので、異動する方全員のマイナンバーカードを持参してください。

正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、過料に処せられることがあります。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

固定資産の縦覧制度について

縦覧制度とは、町内の土地・家屋の評価額を比較することで、自身が所有する土地・家屋の評価が適正か確認することができる制度です。

縦覧できる方	①土地または家屋を所有する納税者の方
	②納税者からの縦覧することの委任を受けている方
期 間	4月1日（火）～6月2日（月） （土・日曜日・祝日を除く） 午前9時～午後5時
必要書類	運転免許証、マイナンバーカードなど本人であることを証明できるもの
手数料	無料
縦覧場所	役場西庁舎1階 税務課

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

令和7年度固定資産税課税台帳の閲覧ができます

閲覧できる方	①固定資産税の納税義務者の方
	②納税者義務者から閲覧することの委任を受けている方
	③借地、借家の方（借用している土地・家屋に限ります）
期 間	随時（土・日曜日・祝日を除く） 午前9時～午後5時
必要書類	運転免許証、マイナンバーカードなど本人であることを証明できるもの
手 数 料	4月1日（火）～6月2日（月） ●上記以外の期間は 1件あたり300円 台帳の写しを持ち帰る場合は1枚あたり10円
※期間内の閲覧は無料	
閲覧場所	役場西庁舎1階 税務課

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

「物価高騰家計応援クーポン券」の有効期限は4月30日までです

2月に配布しました「物価高騰家計応援クーポン券」の有効期限は令和7年4月30日(水)までとなっています。

期限を過ぎてからのご使用はできませんので、計画的なご使用をお願いします。

【問】村田町商工会 ☎ 83-2267
まちづくり振興課 ☎ 83-2113

▼子宮頸がんワクチン

令和5年度より9価ワクチン（シルガード）も定期接種となりました。9価ワクチンの記載がない予診票をお持ちの方で、接種希望の方は予診票の差し替えが必要です。保健センターまでご連絡ください。

対 象 者	①H21.4.2～H26.4.1生の子 （定期接種） ②H9.4.2～H21.4.1生の子の うち、R4.4.1～R7.3.31まで に1～2回接種した方
予診票の 送付	・対象者①の中学1年生へは4月末 日に送付予定です。 ・対象者①の中学2年生以上の対象 者へは送付してあります。 ・対象者②の接種希望で予診票を紛 失した方は連絡をお願いします。 ※受け方や医療機関等の詳細は、同 封の通知をご覧ください
接種期間	①小学6年生～高校1年生相当学年 ②令和8年3月末

予診票の送付前に必要な方は保健センターまでご連絡ください。

【問】保健センター ☎ 83-2312

骨髄バンクドナー助成金交付事業について

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄または末梢血幹細胞の提供を行った方に対し、助成金を交付します。

対 象 者	骨髄等の提供または、最終同意後に中止した方で、提供日または中止日において村田町に住所を有している方
申請期限	骨髄等の提供または中止日から1年以内
上 限 額	骨髄等の提供等に係る面談、通院および入院の日数、1日につき2万円 ※1回の提供につき14万円（7日）を上限

【問】保健センター ☎ 83-2312

令和7年度定期予防接種のお知らせ

町内に住民登録のある方が対象です。

▼新型コロナワクチン

高齢者インフルエンザワクチン

対 象 者	①65歳以上の方 ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能およびHIVにより免疫機能に障害がある方
時期・費用等	接種期間や費用、接種方法等は広報むらた9月号でお知らせします。

▼高齢者肺炎球菌ワクチン

対 象 者	①接種日において満65歳以上66歳未満の方 ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能およびHIVにより免疫機能に障害がある方
接種期間	66歳の誕生日の前日まで
予診票の 送付	65歳を迎えた方に対して、誕生日の月末以降に順次個別に通知します。接種費用等は個別通知でお知らせします。

▼带状疱疹ワクチン

本紙『ほけんセンターニュース（19ページ）』をご覧ください。

▼日本脳炎ワクチン

対 象 者	小学3年生 (H28.4.2～H29.4.1生)
予診票の 送付	9歳の誕生月翌月以降に送付受け方や医療機関等の詳細は、同封の通知をご覧ください。
接種期間	9歳以上13歳未満

▼二種混合ワクチン

対 象 者	小学6年生 (H25.4.2～H26.4.1生)
予診票の 送付	予診票、医療機関一覧を同封した個別通知を4月末日送付予定です。

▼麻しん風しん混合ワクチン

対 象 者	幼稚園・保育所等の年長児 (H31.4.2～R2.4.1生)
予診票の 送付	予診票、医療機関一覧を同封した個別通知を4月末日送付予定です。

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（20戸）

建物説明	住所：村田町大字村田字塩内161番地2
	3DK 風呂付 5階建
入居資格	・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること ・税金等の滞納がない方 ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）など
申込期間	4月1日（火）～4月15日（火）

その他、入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。

【問・申込】建設水道課 管理班 ☎83-6407

町営住宅入居者募集

▼入居募集戸数（16戸）

住宅名	建物説明
北の内住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階 6戸
石生住宅	3DK 風呂釜無 中耐2・3階 10戸
入居資格	・現在、住宅に困っていることが明らかな方 ・税金等の滞納がない方 ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方 ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）など
申込期間	4月1日（火）～4月15日（火）

その他、入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。

【問・申込】建設水道課 管理班 ☎83-6407

令和7年4月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|----------|-----|
| ①国民健康保険税 | 1期分 |
| ②介護保険料 | 1期分 |
| ③水道使用料 | 4月分 |
| ④下水道使用料 | 4月分 |

【問】〈介護保険料・後期高齢者医療保険料〉
税務課 ☎83-6403
〈水道使料・下水道使用料〉
建設水道課 ☎83-6407

行政相談委員に佐藤敏則氏が委嘱されました

4月1日付けで、総務大臣より行政相談委員に佐藤敏則氏が委嘱されました。

前任の大内光夫氏には、平成27年から10年にわたり行政相談にご尽力いただきました。

ありがとうございました。



行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路株、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんの苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

今月は次の日程で行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

▼日 時＝4月17日（木）午前10時～正午

▼場 所＝村田町役場3階ミーティングルーム

【行政相談委員】佐藤敏則氏

村田字町南11番地

83-2398

生活保護の相談窓口

▼日 時＝4月10日（木）

午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階ミーティングルーム

当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎53-3122

【問】保健センター

☎83-2312

「広報むらた」掲載広告募集中です

広報むらたでは、紙上に掲載する企業の広告を募集しています。

【掲載料】月額10,000円（一枠につき）

【サイズ】縦45mm×横88mm

【配布先】町内全世帯および各公共施設

町内外の関係団体

【申込方法】

広告掲載申込書に原稿案を添付のうえ、広告を掲載しようとする月の2カ月前までに提出してください。詳細についてはお問い合わせください。

【問】総務課 総務班

☎83-2111

◎ジュニア・リーダー(マボック)会員募集

町内在住の中学生・高校生を対象に、子ども会活動や小学生の体験活動のリーダーとして活躍するジュニア・リーダーを募集します。

ジュニア・リーダーは、子どもたちのために自らすすんで行うボランティア活動です。子どもが好きな方、仲間と一緒に楽しい活動をしたい方、ぜひチャレンジしてみませんか。たくさんの仲間と楽しい活動が君を待っています！

詳しくは、学校をとおして配布するチラシをご覧ください。

【問】生涯学習課

☎ 83-2023

◎村田町文化協会会員募集

仲間と一緒に楽しく活動してみませんか？

村田町文化協会には、民謡・歌謡・舞踊・華道・書道・詩吟・合唱・バンドなど、様々なジャンルの団体（現在14団体）が加盟し活動しています。

皆さんも興味のある団体をみつけて、一緒に楽しんでみませんか。また、文化協会に加盟を希望する団体も募集しています。1年間を通して募集中ですので、いつでもお気軽にお問い合わせください。

【問】町文化協会事務局

☎ 83-2023

◎村田町スポーツ推進委員ニュースポーツ講師派遣事業のお知らせ

ニュースポーツの普及・推進、町民の生涯スポーツの振興のため、町内の各種団体※が行う研修会やイベントなどに、スポーツ推進委員の講師派遣事業（無料）を行っています。健康づくりや地域づくりに、ぜひご活用ください。

※各種団体：地区公民館、地区振興会、PTA、子ども会、町内企業、自主活動グループ（5人以上の団体）など

【問】生涯学習課

☎ 83-2023

「くらしの学習会」会員募集

毎日の暮らしの中で分からないことや知りたいことを学習し解決するために、仲間と一緒に楽しく活動してみませんか？

村田町くらしの学習会は、賢い消費者になることを目的に、研修会や講習会などを開催し、会員同士の交流をはかっています。

一緒に活動する新規会員を募集します。入会して、楽しい仲間作りをしませんか？

▼募集対象＝町内在住の女性（年齢不問）

▼申込締切＝4月21日（月）

▼申込先＝町民生活課 総合窓口班

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

生涯学習課・公民館からのお知らせ

◎村田町スポーツ振興協会資金援助制度について

村田町スポーツ振興協会では、町内に住所を有する方、もしくは町内の事業所・学校に所属している方に対して、各種大会参加の資金援助を行っています。（出場する選手・監督・コーチ等）

該当する大会は、次のとおりです。

- ①オリンピック大会
- ②権威ある国際競技大会（世界選手権、アジア大会及びユニバーシアード大会）
- ③国民スポーツ大会
- ④全国高等学校選手権大会
- ⑤東北総合スポーツ大会
- ⑥全国高等学校体育連盟、東北高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、文部科学省が主催又は共催若しくは後援する全国大会及び東北大会
- ⑦小学生を対象とする東北大会・全国大会
- ⑧東北中学校体育連盟が主催する東北大会
- ⑨宮城県中学校体育連盟が主催する県大会（県中総体、県新人大会等）

中学生対象の東北大会と県大会（⑧および⑨）については、例年各中学校からの申請により交付しています。

資金援助は、本年度中に開催される大会に限ります。大会出場後も対象となりますので、令和8年3月31日までに申請してください。

【問】スポーツ振興協会事務局 ☎ 83-2023

◎村田町スポーツ少年団団員大募集

村田町の各スポーツ少年団では、本年度の団員を募集しています。

スポーツ少年団は「ひとりでも多くの青少年にスポーツの喜びを！」との願いを込めて日々活動しています。子ども時代の楽しいスポーツ体験や遊びの仲間は、かけがえのない財産で、一生の友人となるはずです。スポーツ少年団に入団して、一緒に楽しく活動しませんか？

詳しくは、学校をとおして配布するチラシをご覧ください。

【問】町スポーツ少年団本部事務局（中央公民館内）

☎ 83-2023

◎「むらたっ子応援ボランティア」募集

家庭・地域・学校が「協働」することで、地域全体で子どもたちの学びの場面を支援する「地域学校協働活動」としての取り組みです。

小学校、中学校、幼稚園、保育所、児童館、子育て支援センター、各地区公民館等で、子どもたちの活動にご協力いただきます。

【問】生涯学習課

☎ 83-2023

就学援助制度のお知らせ

経済的理由などにより、お子さんを小学校・中学校に就学させることにお困りの方で、一定の要件に該当するときは、申請により学用品費や給食費などの援助を受けることができます。

▼該当要件

- ・生活保護の廃止または停止世帯
- ・自己の居宅を有しない給与所得者で、世帯全員の年間総収入が目安額に見合う方

ただし、親族等からの援助がある場合や資産の保有状況などにより、援助の該当とならない場合があります。

- ・町民税の非課税世帯
- ・児童扶養手当の受給者
- ・その他特に援助が必要であると認められる世帯

▼援助費目

学用品費、新入学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等（学年等により支給額は異なります。）

▼支給方法

年2回（前期・後期）に分けて支給します。

▼申請方法

お子さんの通学している学校、または教育委員会にご相談ください。年度途中での受け付けもしていますが月割での支給となります。

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

村田町育英会奨学生募集

村田町育英会では、令和7年度奨学生（貸与型）を募集します。

▼募集人数＝若干名

▼応募資格

村田町在住の方で、高校（特別支援学校の高等部含む）・高等専門学校・各種専門学校・大学（短期大学含む）・大学院に在学し、向学心があり成績優秀で経済的理由により学費支弁が困難な方

▼奨学金貸与額

- ・高校生、高等専門学校生（1～3年生）
各種専門学校生 月額2万円以内
- ・大学生、高等専門学校生（4～5年生）、大学院生
月額3万円以内

▼貸与期間

奨学生が在学する学校の修業年限（卒業まで）

▼返還方法

貸与期間終了後1年経過時から10年以内。月賦・半年賦・年賦のいずれかの方法を選択。繰上償還可能です。

▼申込方法

申込書（教育委員会にあります）を記入のうえ、身上概要書・在学証明書・学業成績証明書・所得証明書・納税証明書を添えて、教育委員会へお申し込みください。

▼奨学生の決定

村田町育英会理事会において奨学生選考を行い、採否決定後、本人へ通知します。

▼応募受付期間＝4月1日（火）～4月18日（金）

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

今月の歴史みらい館



見てみらいん！ 今月のおすすめ本

『カラスのいいぶん 人と生きることをえらんだ鳥』

著 者：嶋田泰子
絵 　：岡本順
出版社：童心社



身近な鳥、カラス。ごみをちらかす、黒くて不吉、大きくてこわい……などわるいイメージばかり。でも、本当はどんな鳥なのでしょう？

もともとは森でくらしていたカラス。人の出すごみに引きよせられて街へとおりてきました。しかし、街のくらしも楽ではありません。なわばりあらそいのきびしさ、子育ての苦労など、意外と知られていないカラスの生活をほりさげます！

カラスを愛する著者がユーモラスに語るノンフィクション。

◆仙南ジャズクラブ 歴史みらい館 なかにわジャズライブを開催します

村田在住のジャズピアニスト〈サンクス坂田〉を中心とした地元のバンド「仙南ジャズクラブ」が歴史みらい館の中庭でライブを行います。

今回は、女性5人のコーラスグループ「JOY さくら」も駆けつけ、2グループの出演となります。

お気軽にお越しください。



▼日 時＝4月29日（火・祝）
午前11時～午後1時

▼場 所＝中庭（雨天中止）

▼料 金＝無料

●開館時間＝午前9時～午後5時

●4月の休館日

7日・14日・21日・28日・30日

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822



子育て支援センター からのお知らせ



～子育て支援センターはどんなところ？支援センターの紹介です～

子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶ場所です。乗用玩具、ままごと、トミカ、絵本コーナー等、様々な遊びができます。屋外にはアンパンマンの遊具や砂場があります。親子で楽しむ「ファミリー広場」や「子育てサークル」も人気です。絵本の貸出、子育てに関する情報提供及び相談なども行っています。有料で一時預かり保育も実施しています。詳しい内容は下記をご覧ください。

ファミリー広場（旧なかよし広場）

これまでのなかよし広場から名称変更し、「ファミリー広場」となります。月1回程度開催します。今年度は、「お散歩」「夏まつり」「運動会ごっこ」「クリスマスコンサート」「リトミック」「ひなまつり会」「お楽しみ会」等を予定しています。参加募集については広報や子育てカレンダーにてお知らせします。
5月には「ともだちつくろう」を開催予定です。

一時預かり保育

町内にお住まいの1歳以上の就園前のお子さんの一時預かり保育を行っています。預ける理由は問いません。
※前日までに申込が必要になりますので、子育て支援センターにご連絡下さい。
利用時間：午前9時から12時
午後1時から4時
利用料：1回500円



リフレッシュ広場（旧お母さんの広場）

これまでのお母さんの広場から名称変更し、「リフレッシュ広場」となります。お子さんを託児して、保護者の皆さんで楽しむ広場です。今年度は、「アロマクリーム作り」「ビーズアクセサリー作り」「乳幼児救命講習」「手作り玩具作り」「マネープラン講座」を予定しています。少しお子さんと離れて自分の時間をもてることで、リフレッシュできると毎回好評です。

お誕生カード

誕生月には・・・
手作りお誕生カードを
プレゼントしています。
▼今月の対象＝
4月生まれの就園前のお子さん

誕生月であることを職員まで
お声がけ下さい。

今年度はメリー調



多世代交流事業

多世代交流センターを利用するおじいちゃん、おばあちゃんたちと三世代で交流しながら活動する事業になります。

今年度は、「七夕会」「味噌づくり」「クリスマス制作」「豆まき」等を予定しています。「近所に子どもがないからかわりが嬉しい」「若い人と話す機会ができて楽しい」等、昨年度参加した方から好評でした。

子育てサークル

満2歳のサークル（月1回程度活動）と満1歳のサークル（2か月に1回程度活動）があり、同じ年齢のお子さんと集まって遊ぶことができます。現在、子育てサークルメンバーを募集しています。活動は5月からとなります。詳しくは、子育て支援センターまでお問い合わせください。昨年度は、消防署見学、寒天遊び、ボール遊び、クッキー作り、新聞紙遊びなどを行いました。

子育て世代包括支援センターとは・・・

18歳未満の子どもと保護者が対象で、子育ての相談、子育て支援情報の提供等を行っています。相談は電話でも受け付けています。

子育て支援センター

子育て世代包括支援センター

開館日＝月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）

利用時間＝午前9時～12時

午後1時～4時30分

【問】子育て支援センター（村田町児童館）

☎83-3901





2025

4月

20歳未満飲酒
防止強調月間

今月のテーマ【未成年の飲酒】

4月は『20歳未満飲酒防止強調月間』です。

成長過程にある20歳未満の方の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、事件・事故につながりやすく、事件等が起きた時には、社会的にも大きな影響を与えます。

これらを防ぐためには、20歳未満の方が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、家庭や学校などでの教育を通し、大人の責務として社会全体で伝えていく必要があります。

「20歳未満は飲酒すべきでない」と思いますか？

令和5年2～3月に町民を対象に実施したアンケートでは、「20歳未満は飲酒すべきでないと思う人」の割合は6割未満でした。

まずは、保護者や身の回りの大人が「20歳未満は飲酒すべきでない」という意識を持つことが重要です。子どもの飲酒には、大人が責任を持たなければなりません。

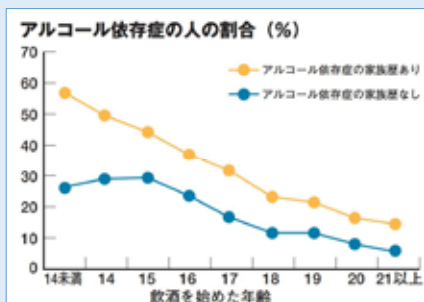


20歳未満はなぜお酒を飲んでいけないのか

20歳未満は脳や身体が発育段階にあり、大人と比べるとアルコールを分解する力が弱いいため、脳や肝臓、心臓といった様々な臓器に悪影響を及ぼします。

また、飲酒開始年齢が低いほど、アルコール依存症になる人の割合が高くなることがわかっています。

成人では20年以上の大量飲酒で、未成年では数ヶ月から2年という短期間でアルコール依存症になると言われています



出典：日本医師会『なぜいけないのか、未成年者の飲酒』

≫ 次回は「たばこ」について掲載します

ほけんセンター ニュース

検診や健康情報をお知らせします

～令和7年4月から65歳以上の方などを対象に 带状疱疹ワクチンの定期接種が始まります～

带状疱疹とは水痘带状疱疹ウイルスが再活発化することにより、神経に沿って痛みを伴う水疱が現れる皮膚の病気です。皮膚症状が治った後にも痛みが残り、日常生活に支障をきたすことがあります。



対象者

- ①年度内に65歳を迎える方
※令和7年度から5年間の経過措置として
年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。（令和7年度に限り100歳以上の方は全員対象となります）
- ②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な方



ワクチンの種類と接種費用

	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回	2回
接種費用	2,500円	6,500円 (1回につき)
予防効果		
接種後1年後	6割程度	9割以上
5年後	4割程度	9割程度
10年後	—	7割程度



「」
詳細は厚生労働省ホームページでご確認ください

【問】保健センター ☎83-2312

情報

ポ ケ ッ ト

4 月

●依存症家族教室

さまざまな依存症に対する家族としての適切な対処法を学び、話し合い、回復について考えて生きましょう（要予約）。

日 時	4月16日（水） 午後2時～3時
場 所	大河原合同庁舎

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●ハンセン病元患者家族に対する補償金制度のお知らせ

対象となる方々に「補償金」が支給されます。
秘密は守られますので、まずはお電話でご相談ください。

この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者の家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことをお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

▼補償金額

180万円または130万円

※一部同居等の要件有り

詳しくは下記までお問合せください。

受付時間（平日）午前10時～午後4時。

【問】厚生労働省補償金相談窓口

☎03-3595-2262

●返しきれない借金で悩んでいませんか？

東北財務局では、借金を抱えてお悩みの個人（自営業含む）の方々からの相談を受け付けています。

一人で悩まずにまずはお気軽にご相談ください（相談無料・秘密厳守）。

▼受付時間

月～金（祝日・年末年始を除く）

午前9時～正午、午後1時～5時

【問】東北財務局多重債務者相談窓口

☎022-266-5703



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

日 時	4月10日（木）・24日（木） 午前9時30分～11時30分
場 所	仙南保健所
その他	感染が気になる方は原則無料 検査は予約が必要です。 検査内容：問診・採血（10ml） 検査結果：次の検査日に来所していただき、直接お知らせします。（代理不可）

＜性感染症や肝炎に関する相談＞

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

登録要件	年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方 体重：男性45kg以上、女性40kg以上
登録の流れ	登録の説明→問診→申込書記入→採血
日 時	4月10日（木）・24日（木） 午前9時30分～11時30分
場 所	仙南保健所 ※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●依存症専門相談

アルコールや薬物、ギャンブル、買い物、ゲームなどに関する悩みを抱える本人や家族を対象に、精神保健福祉士が相談をお受けします。（要予約）

日 時	4月16日（水） 午後1時～4時20分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●粗大ごみのリユース実証実験

仙南地域広域行政事務組合では、4月10日からごみ処理施設に持ち込まれた粗大ごみをリユースし、メルカリShopsで出品、販売する実証実験を行います。

この実証実験では、粗大ごみをリユースすることによって、ごみの減量化がどのくらい図れるのか検証を行うこととしております。

詳しくは仙南地域広域行政事務組合ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。



【問】仙南地域広域行政事務組合業務課
☎0224-52-2870

●不動産を相続したら必ず相続登記

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければなりません。

制度に関する詳細は【法務省 相続登記】で検索。
また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の科料が科される可能性があります。
令和6年4月1日より前に相続した不動産も、未登記であれば義務化の対象になります。この場合は、令和9年3月31日までに登記をする必要があります。

登記の専門家へのご相談は、宮城県司法書士の「相続登記相談センター（022-221-6870）」にお問い合わせください。

【問】仙台法務局不動産登記部門
☎022-225-5767
仙台法務局供託課
☎022-225-5735

●「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」について

東日本大震災や平成27年9月2日以降に災害救助法が適用された自然災害により影響を受けた個人や個人事業主の方は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。

詳しくは、ローン借入先の金融機関等にお問い合わせください。

債務の免除等には、一定の要件を満たすことや、借入先の同意が必要となります。

【問】東北財務局理財部金融調整官
☎022-263-1111

●令和7年度宮城県前期養育里親・養子縁組里親登録研修のお知らせ

さまざまな理由により家庭で暮らせない子どもたちがいます。そうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって育てる「里親」が必要とされています。

「里親」になることを希望する方のための、里親登録研修を開催します。

▼受講申込期間
4月10日（木）～5月9日（金）
▼研修日程
【基礎研修】 講義：6月 7日（土） 実習：6月21日（土） 【登録前研修】 講義：7月 5日（土）～6日（日） 実習：7月中の連続した2日間
▼開催場所
【講義】宮城県庁舎・2階講堂 【実習】県内の児童養護施設・乳児院
▼申込先
宮城県中央児童相談所 022-784-3583

【問】みやぎ里親支援センターけやき
☎022-718-1031

●ここに残る村田町の風景とエピソードを募集

NHK-BS プレミアム4K・BS「にっぽん縦断 ところ旅」が宮城県内で撮影します。旅人が寄せられたお便りを元に、ここらの風景を自転車で移動し訪問。村田町にあるここらの風景等とエピソードを大募集します。

締切日	4月14日（月）必着
放送予定日	宮城県 NHK-BS プレミアム4K 6月2日（月）～ 6日（金） NHK-BS 6月9日（月）～13日（金）
提出方法	郵送、FAX、ホームページで受付
送付先	〒150-8001 「ところ旅」係 ※住所不要 FAXの場合 03-3465-1327 HPの場合 こちらから→

【問】NHK ふれあいセンター
☎0770-066-066

消費者の窓

【事例】

約1年半居住した3LDK、家賃約10万円、敷金約20万円の賃貸マンションを退去した。退去時の立会いの際、クロスは退去する際にいつも全面張替えをしていると言われた。納得できないと伝えたところ、張替え費用が当初よりも減額されたが、各部屋のクロス張替え費用約14万円を請求され、契約書の特約にあるハウスクリーニング費用と合わせ約20万円を請求されている。ハウスクリーニング費用は契約時に説明があり、契約書にも明記されているため支払うが、クロス張替えについては契約書に記載がなく、入居した時からあった傷なども費用に含まれており金額に納得できない。

◎賃貸住宅退去時トラブルの対処法

- ・契約時：原状回復やクリーニング費用について、契約書類の記載内容をよく確認しましょう！
- ・入居時：キズや汚れを



～賃貸住宅退去時トラブル～

確認し写真やメモで記録に残しましょう！

- ・退去時：精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう！

◆消費者へのアドバイス

- ・契約する前に、契約内容の説明をよく聞き、契約書類の記載内容をよく確認しましょう。
- ・賃貸住宅はあくまで借りているものであることを意識し、日頃からできるだけきれいに使うことを心がけましょう。
- ・納得できない場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう。

☆消費生活相談 まずはお電話を！

- 【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401
- ・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700
 - ・宮城県消費生活センター
平日 午前9時～午後5時（土は午後4時まで）
☎022-211-3123

※祝日・年末年始はお休みです

ご存じですか？

【令和7年度 国民年金保険料のお知らせ】

令和7年度国民年金保険料（月額）	
定額納付	17,510円
定額+付加保険料	17,910円
（免除後の一部納付の方）	
1/4納付	4,380円
半額納付	8,760円
3/4納付	13,130円

※第1号被保険者の方には「国民年金保険料納付案内書」が4月上旬までに届きます

【学生納付特例制度のご案内】

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる学校は、学校教育法に規定する大学、専修学校および各種学校等です。

国民年金

【申請書の提出先】

年金手帳または基礎年金番号通知書、学生等であることを証明する書類（学生証、在学証明書等）を持参のうえ、役場窓口または年金事務所で申請してください。

※申請は郵送もしくはマイナポータルからも可能です

【昨年度に学生納付特例承認を受けていた方】

令和7年度も引き続き在学している方には、日本年金機構から「令和7年度生納付特例申請書」（ハガキ）が4月上旬に届きます。そのはがきに必要事項を記入し返送することで令和7年度の申請ができます。

【保険料はあとから納めることができます】

学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間の分から順に納めること（追納）ができます。

ご希望の場合は、大河原年金事務所または下記のねんきんダイヤル（加入者用）にお問い合わせください。

- 【問】町民生活課 保険年金班 ☎83-6401
大河原年金事務所 ☎51-3111

- ねんきん（加入者用） ☎0570-003-004
ダイヤル（受給者用） ☎0570-05-1165

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>



町のようす

令和7年2月末日現在

人口…9,776人(−16人)

男… 4,910人(−10人)

女… 4,866人(−6人)

転入… 18人 転出 24人

出生… 0人 死亡 10人

世帯数… 4,102戸(+1戸)

喜びと悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃん



保護者

行政区

大沼 未夜ちゃん(玲・綾香) 本郷

草川 琉嘉くん(夏樹・麻衣子) 本町

おくやみ申し上げます(敬称略)

氏名

年齢

世帯主

行政区

吉野 敏雄(93) 隆 千塚

三好恵美子(84) 本人 荒町

小室よし子(97) 本人 足立西

高山よね子(91) 悟 内町

関 まつい(88) 本人 小泉中

青木つや子(94) 秀一 本町

田山 澄夫(93) 本人 内町

大泉タケ子(96) 久夫 菅生下

田山 君子(80) 本人 荒町

大内 隆雄(76) 本人 沼辺北

神崎 郁子(92) 本人 足立西

吉田千代子(59) 金谷 本郷

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届け出の際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

4月からの行事についてお知らせします！

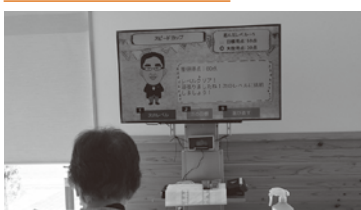
地域包括支援センターでは、去年に引き続き以下のような行事を予定しています。

○おれんじカフェ○



お茶を飲みながら語り合い、認知症について学んだり、相談できる集いの場です。出入り自由です。気軽にご参加ください。

○シニア倶楽部○



高齢者ドライバーの運転技能向上アプリを活用し、脳トレをすることができます。申し込み不要です。

○シニア倶楽部特別講座○



健康運動指導士による運動講座で、日常生活に必要な筋力づくりができます。申し込み不要です。

上記の日時や、その他の行事日程につきましては以下のとおりになりますのでご確認ください。ぜひ、この機会にご活用ください！

☆今月の地域包括支援センター行事☆

場所はいずれも「多世代交流センター」です。

おれんじカフェ 参加自由	日時：4月23日(水) 午前10時～11時30分
シニア倶楽部 参加自由	4月の毎週月曜日(祝日休み) 午後1時30分～3時
シニア倶楽部 特別講座 参加自由	日時：4月24日(木) 午後1時30分～3時 持ち物：水分、タオル、上靴
ものわすれ相談 ★要予約	日時：4月8日(火) 午後1時30分～3時 相談医 川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

「小規模多機能型居宅介護あいやま」主催のカフェ4月はお休みです。5月からスタート予定です！いきいき通信でお知らせします。

【問】地域包括支援センター ☎83-6413

4月の行事

事業名	日	時間／場所	備考
こころの健康相談	8日(火)	13:30～15:30受付／保健センター	要予約
2歳6か月児歯科健診	10日(木)	12:10～12:25受付／保健センター	対象者：R4.9.16-10.31 生
母子健康手帳交付	14日(月)・28(月)	13:00～15:00／保健センター	
育児相談	24日(木)	10:00～11:00受付／保健センター	
人権相談	30日(水)	13:00～15:00／多世代交流センター	多目的室・要予約(※)
生活相談	毎週水曜日	13:00～16:00／多世代交流センター	和室

母子健康手帳交付持ち物：妊娠届、個人番号カード等 (※)人権相談：3日前まで(閉庁日を除く)町民生活課へお申し込みください

保健センター、多世代交流センター 保健センター、多世代交流センターは、小さなお子様が多く利用しています。小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控えいただき、次回実施予定日にご利用ください。

4月の休日当番医

日	内科	内科薬局
	外科	外科薬局
6日(日)	船岡中央クリニック(柴田) ☎86-5390	カメイ調剤薬局船岡店(柴田) ☎86-5191
	みやぎ県南中核病院(大河原) ☎51-5500	カメイ調剤薬局大河原店(大河原) ☎51-3121
13日(日)	高沢内科(柴田) ☎57-1231	船迫調剤薬局(柴田) ☎55-4193
	じん整形外科(大河原) ☎86-5363	リーフ調剤薬局(大河原) ☎87-7045
20日(日)	おおめま小児科(柴田) ☎87-7561	こひつじ薬局(柴田) ☎86-4189
	船岡今野病院(柴田) ☎54-1034	すずらん薬局(柴田) ☎57-1322
27日(日)	さくら内科消化器科(大河原) ☎53-5151	仙台調剤大河原店(大河原) ☎51-4040
	宮上クリニック(柴田) ☎55-4103	こうめ薬局(柴田) ☎59-2777
29日(火) 昭和の日	しばた協同クリニック(柴田) ☎57-2310	つばさ薬局船岡店(柴田) ☎58-1065
	みやぎ県南中核病院(大河原) ☎51-5500	仙台調剤薬局大河原西店(大河原) ☎51-4011

日	歯科	
6日(日)	船岡中央わたなべ歯科(柴田) ☎51-8820	千木良デンタルクリニック(白石) ☎26-1131
13日(日)	和野歯科医院(柴田) ☎55-5126	吉田歯科医院(角田) ☎62-2130
20日(日)	飯淵歯科医院(柴田) ☎56-1026	富岡歯科医院(白石) ☎24-4362
27日(日)	安藤歯科医院(大河原) ☎53-2348	伊藤歯科クリニック(角田) ☎63-2497
29日(火)	あいはら歯科医院(大河原) ☎53-8138	真壁歯科医院(蔵王) ☎32-3122

宮城県こども安心 夜間コール



お子さんの急な発熱やケガなどで、すぐに受診させた方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

固定電話、
携帯電話からは…
☎#8000

PHSなどからは…
☎022-212-9390

相談時間／19:00～8:00

平日夜間初期 救急外来



仙南夜間 初期急患センター

(みやぎ県南中核病院の正面敷地内)
受付時間／18:45～21:30

☎51-9986

○診療科目／内科
(中学生以上の方)
・急な発熱など救急患者
・自家用車などで来院できる方

【問】

保健センター

☎83-2312

多世代交流センター

☎83-5422

※みやぎ県南中核病院選定医療費(休日は7,700円)について

はじめて来院される方や、ご予約のない患者さんは、保険診療の一部負担金とは別に、選定医療費がかかります。



村田高校生徒会が義援金を寄託

2月19日、能登半島地震・大雨災害により被災された方々を支援するため、村田高校生徒会の代表が、村高祭の売り上げの一部を義援金として町へ寄託しました。

▼寄託額

村田高校生徒会 31,949円

義援金は日本赤十字社を通じて、被災地に全額送金され、被災された方々の生活支援に役立てられます。



伝建地区「文化財防火訓練」を実施

3月7日、村田商人やましょう記念館(重要文化財旧大沼家住宅)とヤマニ邸で防火訓練を行いました。

伝統的建造物群保存地区(伝建地区)の住民の方にも参加していただき、屋内に設置してある消火器の使用の確認などを行いました。

木造家屋が密集し火災の危険性が高い伝建地区では、日頃から防火意識を高めておく必要があります、この訓練をとおして改めて防火意識が高まりました。



まちのスポーツ

村田町スポーツ振興協会顕彰式

2月27日、村田町中央公民館で村田町スポーツ振興協会顕彰式を開催しました。本年はスポーツ奨励賞を9名の方が受賞されました。受賞された皆さんおめでとうございます。

〔スポーツ奨励賞 9名〕

- 相澤 千優さん(柴田高等学校3年 ウエイトリフティング)
- 玉手 一輝さん(村田高等学校3年 空手道)
- 玉手 蒼輝さん(村田高等学校2年 空手道)
- 鈴木 日都さん(仙台城南高等学校2年 レスリング)
- 近藤 柊さん(柴田高等学校2年 ウエイトリフティング)
- 伊藤 百夏さん(柴田高等学校2年 ウエイトリフティング)
- 小関 莉実さん(大河原産業高等学校2年 ウエイトリフティング)
- 大沼 舜さん(村田小学校6年 バドミントン)
- 薄木 陽香さん(岩手大学1年 陸上・競歩)



また、4年前に受賞した向坂優太郎さん(当時：仙台育英学園高等学校3年硬式野球)は、仙台大学をこの春に卒業し、夢であるプロ野球選手になるため、4月から山梨県にある独立リーグ・山梨ファイヤーウィングズに入団しました。投手として「最多勝を取り、チームに貢献します!」と意気込みを述べていました。

今回受賞された皆さん、そして、これまで受賞された皆さんの今後のますますのご活躍をお祈りします。

【問】生涯学習課(中央公民館内) ☎ 83-2023

～感謝と希望を胸に学び舎を巣立つ～

春の訪れとともに、町内の各小・中学校、幼稚園、保育所で卒業式、修了式が行われました。

コロナ禍で行事の中止や変更など、制限の多かった期間を乗り越え、入学・入園したところに比べると、ずいぶんと立派に成長した子どもたち。その凛とした姿に保護者の目に涙が浮かぶ場面もありました。卒業された皆さんおめでとうございます。

▼町内各小・中学校、幼稚園、保育所の卒業生、修了児、卒園児

村田第一中学校	49名	村田第二中学校	28名
村田小学校	58名	村田第二小学校	20名
村田幼稚園	18名	村田保育所	22名

▼村田小学校



▼村田第二小学校



▼村田幼稚園



▼村田保育所



ふれあいひろば

投稿作品が多い場合や投稿内容によっては、
総務課で掲載作品を選ばせていただきますので
ご了承ください。

【問】総務課 総務班 ☎ 83・2111

☎ 83・5740

俳句

老梅は 朽ちゆく枝に 花そよく

小林光正

春眠 夢を見てたら 朝が来た

千葉てる

春シヨール まだ手放せぬ 茶飲会

鈴木恵子

初耳や 八十路過ぎての 「不香の花」

千葉萩雅

残雪や 昭和百年 気もそぞろ

藤井良子

川柳

荒れ地から 灯りともして 人集う

八腑山

自転車は 居酒屋前に 一泊す

遵法太郎

巣立つ子の 昔の面影 懐かしむ

松尾芭純

冬期間は直売所「葎神や」で、主に精米作業や仕分け作業を担当しています。米不足の影響で、販売できるお米の在庫が少なくなっていますが、「葎神や」では引き続き、つや姫、コシヒカリ、ササニシキの少量サイズのお米を販売しております。また、米粉麺や、手作りおにぎり、お弁当など、さまざまなお米関連商品も取り扱っています。ぜひ、お立ち寄りください。

また、春の田植えに向けて少しずつ準備が進んでおります。今年も無事にお米が収穫できるよう、しっかりと取り組んでまいります。



協力隊フェイスブック



【問】農林課 農業振興班 ☎ 8 3 - 6 4 0 6

～健やかで 幸せな食卓を～ 体にやさしい健幸レシピ

健康な体づくりに日々の食事は欠かせません。生活習慣病の予防、体力の維持、免疫力の向上、質の良い睡眠などあらゆるところで食が関わります。

地元のものも上手に食卓に取り入れ、バランスよく食べ、健やかな毎日を過ごしましょう。

今月の地元食材「たけのこ」

ピリ辛たけのこきんぴら

【材料(4人分)】

ごま油	大さじ1	鷹の爪	適宜
人参	1本	めんつゆ	大さじ1と1/2
茹でたけのこ	150g	砂糖	小さじ4
えのきだけ	1株	酒	大さじ4
しめじ	1/2株	みりん	大さじ2
		しょうゆ	適量
		こしょう	少々
		白ごま	小さじ1

【レシピ】

- ①茹でたけのこ、人参はせん切りにし、えのきだけ・しめじは石づきをとり半分の長さに切る。
- ②フライパンにごま油をしき、人参、茹でたけのこを先に炒め、えのきだけとしめじを加えて炒める。
- ③全体に火が通ったらAを加えて、ふたをして弱火で3～5分蒸し煮する。
- ④味が足りない時にはしょうゆを加え、こしょうと白ごまを振り完成です。

【旬の野菜を美味しく食べよう！】

たけのこは、カリウムを多く含むのが特徴で、野菜の中でもトップクラスです。また食物繊維が多く、便秘や大腸がんの予防に効果があり、コレステロール値改善に役立ちます。ボリューム感がある割にカロリーが低くダイエットに好都合な食品です。さらにビタミンB群も少しずつ含まれています。切り口に見られるしろいこなはあくではなく、チロシンというアミノ酸の一種です。



栄養成分(1人分)
エネルギー 112Kcal
野菜の量 65g
塩分 1.1g

～保健推進員のおすすめポイント～

春が旬のたけのこはいろいろな料理に使える食材です。今回は人参ときのを加え、ピリ辛のきんぴら風にしました。お弁当のおかずにもあう料理です。



右／千葉愛子さん
左／三浦あき子さん

【問】保健センター ☎ 8 3 - 2 3 1 2

町の最新情報や災害時の緊急情報等をいち早くお届けします！ 村田町 LINE 公式アカウント



町では村田町 LINE 公式アカウントから、町からのお知らせやイベント情報、災害時の緊急情報等、皆さまの「今知りたい」情報を発信しています。ぜひ、友だち登録をお願いします。

【LINE でお届けする情報】

- ◆災害・防災に関する情報 ◆交通安全・防犯に関する情報 ◆新型コロナウイルス感染症に関する情報
- ◆観光・イベントに関する情報 ◆子育てに関する情報 ◆健康・福祉に関する情報
- ◆暮らしに関するお知らせ ◆町からのお知らせ

【アカウント名】宮城県村田町 【ID】@murata-town

☆☆☆ ご利用方法 ☆☆☆

①LINEアプリのホーム画面の友だち追加画面を開きます。

②次のいずれかの方法により、登録(友だち追加)をしてください。

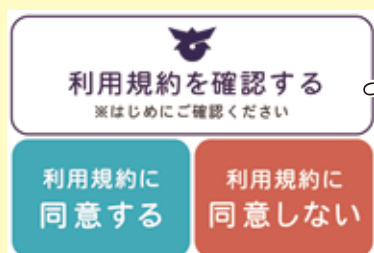
方法①メニューの友だち追加でQRコードを選択して右記コードを読み取り、

【追加】ボタンを押してください。

方法②メニューの友だち追加で検索を選択し、「@murata-town」をID検索して、

【追加】ボタンを押してください。

※LINEアプリを利用するにはLINEアプリのインストールが必要です。
LINEアプリへの登録は利用者ご自身で行ってください。



③村田町LINE公式アカウントのトーク画面を開きます。

④左記の【利用規約を確認する】ボタンが表示されます。

⑤町では、村田町公式アカウントを利用するにあたり必要な事項について利用規約を定めています。【利用規約を確認する】ボタンを押し、利用規約をご確認のうえ【同意する】ボタンを押してください。

※同意しないを選択すると受信設定に進めませんので、ご注意ください。



⑥左記の【リッチメニュー】ボタンが表示されますので、【受信設定】ボタンを押します。

⑦LINEの認証画面が表示されますので、画面に従って【許可する】を押してください。

⑧受信設定画面が表示されますので、受信したい情報(項目)を画面の指示に従って選び、【確認】ボタンを押してください。

⑨選択した受信項目が表示されますので、よろしければ【送信】ボタンを押してください。

⑩村田町LINE公式アカウントのトーク画面に、登録完了のメッセージが届くと登録が完了します。

< 注意事項 >

利用は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

村田町LINE公式アカウントに寄せられたメッセージに対する返信は行いませんので、ご了承ください。

【問】総務課 ☎ 8 3 - 2 1 1 1

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。